

「売木村地域おこし協力隊員」募集のお知らせ

長野県の売木村では、観光事業を中心とした地域づくりに取り組んでいただける方を「地域おこし協力隊員」として募集します。

現在活動中の協力隊員はそれぞれの活動に取り組んでいますが、今後さらに観光振興を積極的に展開するため、新たな協力隊員を募集します。売木村の将来を見据えた観点から、地元人では思いつかないような発想での活躍を期待します。

また、協力隊員の任期が終了する3年後は起業や就業により、売木村への定住を目指していただきます。



| | | |
|---------|--|---|
| 募集要項 | 応募締切 令和5年3月15日 | |
| 業務概要 | A:観光振興にかかわる業務【イベントの対応、観光施設の維持管理や誘客対策 など】 * 地域にとけこみ、地域の域活性化にかかわる様々な活動を期待します。 * 3年後には、独立できるように計画的な活動をしてください。 | |
| 募集条件 | 1. 三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎地域以外)から 売木村に住民票を移し、居住できる方 2. 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しないもの 3. 年齢は20歳以上50歳未満の方 4. 家族での居住可能 5. 普通自動車運転免許を有するもの 6. パソコンが利用できる方 | |
| 募集人員 | 若干名 | |
| 勤務地 | 売木村役場及び村内観光関係施設 | |
| 雇用形態・期間 | 1. 売木村地域おこし協力隊員として売木村が委嘱します。 2. 委嘱期間は令和5年4月から令和6年3月までとし、最長2回まで年度毎に更新が可能です。 | |
| 勤務時間 | 原則 週5日勤務 8:30~17:15 活動により時間外に勤務していただく場合があります。その場合は代休で対応します。 | |
| 報酬 | 月額 200,000円 | |
| 待遇・福利厚生 | 1. 社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険に加入(自己負担があります) 2. 住居については村が指定した住居とし、家賃については村が負担します。(生活備品等は各自で用意してください) 3. 活動に係る経費は村が負担します。 | |
| 休日・休暇 | 休暇は売木村臨時職員に準ずる。休日出勤の場合は代休で対応します。 | |
| 申込受付期間 | 令和5年2月13日から令和5年3月15日まで | |
| 応募方法 | 応募方法(提出書類) ①地域おこし協力隊員申込書(添付書類:履歴書、住民票) ②活動目標レポート 活動目標レポートは2,000字以内とし、テーマは「地域おこし協力隊としての意気込み」及び「地域おこし協力隊として活かしたい私の能力」です。 | |
| 選考と採用 | 【一次選考】 | 書類選考 * 結果は応募者全員に通知します。 |
| | 【二次選考】 3月下旬頃 | 面接選考(一次選考通過者) 売木村役場にて実施 * 詳細は第1次選考結果通知の際にお知らせします。 |
| | 選考結果の通知について | 二次選考の結果は、受験者全員に文書で通知します。なお、選考の経過及び理由についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。 |
| | 採用について | 採用は、原則令和5年4月1日からとし、委嘱期間は1年間とします。(最長3年) なお、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であつてもその任を解くことができるものとします。 |
| 問い合わせ先 | 〒399-1601 長野県下伊那郡売木村968番地1 売木村役場 産業課 (担当:大石) TEL0260-28-2311(代表) FAX 0260-28-2135 メールアドレス sangyo@urugi.jp ホームページ https://www.urugi.jp/ | |